

福岡医発第 2255 号 (学)
平成 16 年 3 月 23 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 関 原 敬次郎



平成 16 年度の生涯教育制度について

平素より生涯教育推進のため種々ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 16 年度の「日本医師会生涯教育制度」実施要項が日本医師会から示されましたので、実施要項並びに関係書類をお送りいたします。

つきましては、下記について貴会会員に周知いただくとともに、4 月 1 日からその実施について留意下さいますよう、貴職の特段のご高配方よろしくお願い申し上げます。

記

1. 「日本医師会生涯教育講座」 〔修得単位：5 単位〕
 - ・ 講座開催の 2 カ月前までに「日本医師会生涯教育講座開催指定申告書」（様式 4-1）を県医師会長に申告すること。（郡市医師会主催・共催の講座にかぎります。）
 - ・ 終了後、参加者名簿を添えて 実施報告書（様式 4-2）を提出すること。
 - ・ 郡市医師会主催・共催の講座は、主催の郡市医師会長が参加証を発行する。（5 単位）（別添モデル参照）

2. 平成 16 年度「日本医師会生涯教育制度」実施要項について

「各種業績」の学習方法として、「臨床実習・臨床研修 指導医のための教育ワークショップへの参加」、「実際に指導医として学生・研修医を指導した実績」が新たに追加されております。医師国家試験公募問題の作成や「インターネット生涯教育講座」セルフアセスメント解答については、16 年度の評価対象予定ですが、実際に始動する際にあらためてご案内致します。

小郡三井医師会より

担当理事 永田正和



3. セルフアセスメントによる生涯教育（ハガキ、インターネット回答）

「日医雑誌」を利用した学習で、年間5回実施予定です。1回1単位とし、申告単位は日本医師会で加算されます。なお、ご回答いただいた方のリストは日本医師会より本会を通して年間の集計結果を通知いたしますので、申告勸奨等のご参考にいただければ幸いです。

日医ホームページ生涯教育 On-line において配信されるインターネット生涯教育講座のセルフアセスメント解答については平成16年度に実施される予定です。

4. 体験学習（病診、診診連携の中での学習）による生涯教育

共同診療、病理解剖見学、手術見学、病棟回診見学、症例検討会、C P Cや小グループにおける心電図・X線フィルム・US等の勉強会は5単位修得できますことをご周知下さい。体験学習の報告は、テーマ、施設名等の記録の添付が必要です。

平成 16 年度「日本医師会生涯教育制度」実施要項

1. 概要

日本医師会生涯教育制度は、昭和 62 年度に医師の生涯教育が幅広く効率的に行われるための支援体制を整備することを目的として発足した。その後今日まで、数次にわたって制度の改正を行い、その質的向上と充実を図った。

制度発足以来、会員の年間学習内容は自主申告され、所定の単位取得者には日本医師会から修了証を発行する方式をとってきたが、平成 9 年度より、都道府県医師会がコンピュータで集中管理をして、会員の講習会受講や体験学習および各種業績の学習記録をとりまとめて申告する、いわゆる「一括申告」方式を導入し、申告の簡便化を図った。

学習計画の目安となる日本医師会生涯教育カリキュラムは、平成 11 年度の改訂で「基本的医療課題」を設置し、平成 13 年には「医学的課題」を中心に 3 度目の改訂を行い、日進月歩の医学知識・技術に対応した充実した内容となった。

学習方法の見直しにより、平成 12 年度から『日医雑誌』を媒体とした自己（自宅）学習を導入した。また、平成 9 年に開設された日本医師会ホームページ上においては、『日医雑誌』の全論文掲載、各種検索・閲覧、動画配信などが可能となり、IT 時代に相応しいインターネットを利用した生涯教育の充実が図られてきた。その結果、新たな自己学習として、「インターネット生涯教育講座」のセルフアセスメントを評価対象とする予定となった。

また、生涯教育の重要な柱である病診連携については、大学病院、地域の中核病院との協力のもとで、実技を含めたりカレント教育を推進することが望ましい。

さらに医学生の臨床実習や平成 16 年度から必修化される医師臨床研修における日医会員の指導医としての能力向上のためのワークショップ開催を都道府県医師会単位で積極的に実施されることが期待される。

平成 16 年度は本実施要項に基づき実施するものとする。

2. 対象

原則として日本医師会会員とする。

3. 日本医師会生涯教育カリキュラム

(1) カリキュラムの内容

医師の学習到達目標・指針となるカリキュラムは、「基本的医療課題」と「医学的課題」とに分かれている。

前者は、平成11年度に、従来のカリキュラムの「医療的課題」を、すべての医師が専門性の如何にかかわらず知っておくべき基本的事項17テーマ106項目に再編・拡充し、日本医師会の行う生涯教育の最重要課題と位置づけたものである。

後者の「医学的課題」は、平成13年に全面的に見直され、平成7年度改訂以降の新知見を収載し、診療行為を1つの流れとして捉え、そのプロセスをまとめた「主要診療事項」と、日常診療で遭遇する頻度の高い疾患および臨床上重要な疾患からなる「主要疾患」の二元構成になっている。

平成13年版のカリキュラムの内容は以下の通りである。

[基本的医療課題]

I. 医と人間 II. 医療の基本 III. 医の倫理 IV. 医学の進歩と倫理
V. 医と法律 VI. 生涯保健事業の体系化 VII. 健康の保持・増進
VIII. 地域医療 IX. 高齢者医療・介護 X. 医療福祉 XI. 社会福祉
XII. 社会保障 XIII. 医療経済 XIV. 医療の質の評価 XV. 疫学
XVI. 診療情報・医療情報 XVII. 国際保健医療

[医学的課題]

主要診療事項

A. 主要症候 B. 基本的診察 C. 検査 D. 治療（救急治療を含む）
E. 経過・予後 F. 専門医への紹介と事後の対応

主 要 疾 患

I. 呼吸器・胸壁・縦隔疾患 II. 循環器疾患 III. 消化器疾患
IV. 血液・造血器疾患 V. 腎・泌尿器・男性生殖器疾患 VI. 神経疾患
VII. 内分泌疾患 VIII. 代謝疾患 IX. 膠原病・免疫病・アレルギー性疾患
X. 感染症 XI. 中毒・環境因子による疾患
XII. 周産期異常・女性生殖器疾患 XIII. 胎児・新生児・小児疾患
XIV. 精神・心身医学的疾患 XV. 皮膚疾患 XVI. 眼疾患
XVII. 耳鼻咽喉疾患 XVIII. 運動器・骨・関節疾患

(2) カリキュラムの活用

- 1) 都道府県医師会および市区医師会の生涯教育委員会は、カリキュラムよりテーマを選択し、講習会のテーマ例を参考に日本医師会生涯教育講座などの講習会を立案する。
- 2) 会員個人が自宅学習や、グループ学習を行う際に活用する。
- 3) 病診連携・診療連携については、体験学習（参加型学習）としてより一層推進するよう努める。病診連携による体験学習においても、カリキュラムにある課題を選択することが望ましい。

4. 日本医師会生涯教育講座

「日本医師会生涯教育講座」実施要項（11～19 ページ）参照

5. 学習の分類と単位数の設定

申告（自己申告、あるいは都道府県医師会による一括申告）する学習方法の種類については、1. 講演会・講習会等への参加、2. 体験学習（病診、診療連携の中での学習）、3. 各種業績、に分類し、各々単位数を設定した。

単位の詳細は7ページの「生涯教育単位表」のとおりであるが、3. 各種業績に、新たに「(5)臨床実習・臨床研修の指導医」、「(6)指導医のための教育ワークショップ参加」を加えることとした。さらに「(7)医師国家試験公募問題作成」を加える予定である。

なお、「指導医のための教育ワークショップ」については、別添の実施要綱（21～22 ページ）を参照されたい。

また、「4. 自己（自宅）学習」として、すでに平成12年度から実施されている「日医雑誌を読んでハガキで評価・意見を回答」（平成14年度からインターネットによる回答も可能）に加え、新たな自己学習として「インターネット生涯教育講座」セルフアセスメント解答を評価対象に加える予定である。

1から3の学習単位は、自己申告（あるいは都道府県医師会で一括して申告）される。4の自己学習単位は日医がコンピュータ管理し、1から3の学習単位に加算する。

4の自己（自宅）学習の実施回数、取得単位については9～10 ページを参照。

6. 申告単位の証明等について

申告される年間学習取得単位は以下の通りの証明および記録が必要である。

(1) 講演会・講習会等への参加の証明

A. 医師会主催の講演会（日本医師会、都道府県医師会、郡市区医師会の生涯教育講座、講習会等）

都道府県医師会長が参加の証明をする。ただし、郡市区医師会主催の講座等については郡市区医師会長が発行する参加証または確認印等に替えることができる。

また、日本医師会が主催する講習会等については、日本医師会長が参加の証明をする。

B. 日本医学会シンポジウム

日本医学会長が参加の証明をする。

C. 各医学会・医会主催の学会、講演会等

主催者が発行する参加証(コピー可)または確認印等を参加の証明とする。

D. その他各種団体主催の講演会、講習会等

主催者が事前に都道府県医師会に申請し、都道府県医師会長が認めたうえで、参加の証明をすることを原則とする。

付 1：参加の証明は、各医師会の便宜により、個別に決定するが、その方法として、例えば下記のようなものが考えられる。

- ① 参加証を発行する。
- ② カリキュラムノートを作成し、それに捺印する。
- ③ カリキュラムノートを作成し、貼付シールを配布する。
- ④ 都道府県医師会のコンピュータシステムに出席を登録する。

付 2：受講・学習を記録する用紙を申告書とともに日医雑誌付録として配布する。

(2) 体験学習（病診・診診連携の中での学習）の記録

体験学習については、証明を不要とする。ただし、参加した体験学習の名称（施設名等）について自ら記録し、生涯教育申告書に添付することとする。

(3) 各種業績の記録

- 1) 学会発表、医学学術論文・著書の執筆などの各種業績については証明を不要とする。ただし、学会における発表等については、学会名、学会の開催日、演題等を、医学論文・著書の執筆については、掲載誌（紙）または発行所、論文名または著書名を、各種講習会、講演会等での講演については、講習会・講演会名、講演日、演題等を自ら記録し、生涯教育申告書に添付することとする。
- 2) 臨床実習・臨床研修の指導医（としての実績）については、研修プログラム、研修期間、研修医氏名などを記録したものを生涯教育申告書に添付する。
- 3) 指導医のための教育ワークショップ参加については、参加者には参加証ならびに修了証が発行されるが、主催医師会で参加者を把握しているので、都道府県医師会別参加者リストを作成し、それぞれの医師会生涯教育担当者に報告する。その報告をもとに各担当者は一括申告データに加える、あるいは提出された申告書の記入確認を行う。
- 4) 医師国家試験公募問題作成による取得単位については、都道府県医師会ごとにまとめて応募する予定であるので、各医師会担当者が一括申告データに加える、あるいは提出された申告書の記入確認を行うこととなる。

(4) 自己（自宅）学習

- 1) 日医雑誌を読んでハガキで評価・意見を回答
日本医師会宛に届いたハガキおよびインターネットによる回答を以て、1単位が申告されたとする（ハガキとインターネットの同時カウントはできない）。
- 2) インターネット生涯教育講座セルフアセスメント解答（予定）
日本医師会ホームページからインターネット生涯教育講座を視聴し、セルフアセスメントに解答することにより、1単位が申告されたとする。
なお、上記1)、2)の取得単位は日本医師会でコンピュータ管理をする。

7. 生涯教育申告書の様式および提出

平成16年度生涯教育申告書は、『日本医師会雑誌』平成17年3月1日号付録として配布する。申告者は、「生涯教育単位記入表」に取得単位を記入し、講習会等の参加証明、体験学習、各種業績の記録を添付のうえ、平成17年4

月 30 日までに所属郡市区医師会に提出するものとする。

「一括申告」方式の実施要領や提出方法については、**別紙 1** (23～24 ページ) を参照されたい。

8. 「生涯教育修了証」の交付

生涯教育申告書提出者のうち、上記の参加証明、記録により年間 10 単位以上の単位取得（10 単位に見合う証明および記録が必要）を都道府県医師会で確認された者に対し、日本医師会長は「生涯教育修了証」を交付する。

また、10 単位に満たない申告者であっても、日本医師会でコンピュータ管理している自己（自宅）学習単位を加算することにより、10 単位以上となったものに対しては、「生涯教育修了証」の発行対象者とし、都道府県医師会に通知する。

9. 「生涯教育修了証」連続取得者に対する「認定証」の交付

平成 13 年度から 15 年度までの 3 年間連続して「生涯教育修了証」を取得した者（「2002 認定証」「2003 認定証」取得者を除く）に対し、日本医師会長は「認定証」を交付する。

10. 特殊状況に対する特別措置

僻地、離島などの特殊な状況にある会員については、各都道府県の地理的状況等に応じ、都道府県医師会で考慮し、履修単位の減免等の措置を講じることができる。

11. 生涯教育活動の情報収集と提供について

各都道府県医師会が開催する生涯教育講座等の講習会の実施内容については、各都道府県医師会からの報告をもとに日本医師会で小冊子を作成し、各都道府県医師会に配付している。

体験学習についても、各都道府県医師会においては、その活動を各実施施設、あるいは、各グループからの報告により、実施状況の把握に努めるとともに会員にこれらの情報を提供し、体験学習の普及を進める。

12. 日医生涯教育制度と学会専門医更新との互換性について

学会専門医制については、平成 15 年 12 月現在、日本医学学会に加盟している 52 学会から成る日本専門医制認定機構が各学会の専門医制度の見直しや統一

化などの調整作業を行い、専門医数も増加している。

日本医師会では生涯教育制度と学会専門医制との関連を図り、下記の学会の専門医制とは互換性がもたれている。互換内容の一覧表は別紙2（25～28 ページ）を参照されたい。

①内科、②眼科、③小児科、④リハビリテーション、⑤整形外科、⑥医学放射線、⑦泌尿器科、⑧産科婦人科、⑨老年医学、⑩消化器外科、⑪消化器病、⑫耳鼻咽喉科、⑬形成外科、⑭リウマチ、⑮皮膚科、⑯温泉気候物理医学、⑰心身医学、⑱病理学、⑲臨床検査医、⑳糖尿病、㉑大腸肛門、㉒小児外科、㉓輸血、㉔肝臓、㉕感染症、㉖消化器内視鏡

なお、学会認定専門医制との単位互換については、年度初めの調査により変更がある場合は逐次通知するものとする。

生涯教育単位表

平成16年4月現在

学習方法の種類	単位
1. 講演会・講習会等への参加 →参加証、シール等の証明が必要です。	
(1) 日本医師会主催の講演会等	5
(2) 都道府県医師会主催の講演会等	
(3) 郡市区医師会主催の講演会等	
(4) 日本医学会シンポジウム	5
(5) 各医学会、医会、その他各種団体主催の学会・講演会等	3
2. 体験学習（病診・診診連携の中での学習）→テーマ、施設名等の記録を添付してください。	
共同診療、病理解剖見学、手術見学、病棟回診見学、症例検討会、C P Cや小グループによる心電図・X線フィルム・U S等の勉強会	5
3. 各種業績 →演題、著書名等の記録を添付して下さい。	
(1) 学会発表	5
(2) 医学学術論文の執筆	5
(3) 医学著書の執筆	5
(4) 各種講習会、講演会等の講師	5
(5) 臨床実習・臨床研修の指導医	<u>10</u>
(6) 指導医のための教育ワークショップ参加（2日間）	<u>10</u>
(7) 医師国家試験公募問題作成（予定）	<u>3</u>
4. 自己（自宅）学習（1回1単位）	
(1) 日医雑誌を読んで評価・意見をハガキ・インターネットで回答	<u>1</u>
(2) インターネット生涯教育講座セルフアセスメント解答（予定）	<u>1</u>

* 1から3の学習単位は、自己申告（あるいは都道府県医師会で一括して申告）される。4の(1)(2)の学習単位は日医がコンピュータ管理し、1から3の学習単位に加算する。

日本医師会生涯教育制度『日本医師会雑誌』利用の セルフアセスメントによる生涯教育の申告 (ハガキおよびインターネットによる回答)

1. 当面は『日医雑誌』を利用した学習に限定し、1回の回答を1単位とする。
2. ハガキまたはインターネット回答により取得した単位数は次ページのインターネット生涯教育講座セルフアセスメント解答により取得した単位数とともに日医でコンピュータ管理される。都道府県医師会から提出された申告書または一括申告の合計単位数と、日本医師会でコンピュータ管理された学習単位とを合算し、その会員の最終申告データ（単位）とする。
3. 合算の結果、修了証発行要件10単位を満たした者に対しては、修了証を発行する。
4. 平成16年度は、下記の表の通り、5月～10月の間に5回実施する。

平成16年度のセルフアセスメント実施予定号

No.	号	特集タイトル	回答締切
1	5月 1日号	一般診療における消毒・滅菌	7月30日
2	6月15日号	特別号『精神障害の臨床』	9月15日
3	7月 1日号	各種疾患における輸液療法の現況	9月30日
4	9月 1日号	周産期・胎児・新生児（仮）	11月30日
5	10月15日号	特別号『心臓病の外来診療』	1月15日

5. ハガキまたはインターネット回答のデータは、日本医師会で管理し、年間の集計結果を都道府県医師会に通知する。

日医ホームページ「インターネット生涯教育講座」の セルフアセスメント解答による生涯教育の申告（予定）

1. 平成16年4月以降に、日医ホームページ生涯教育 On-line において配信されるインターネット生涯教育講座を対象とする。
2. インターネット生涯教育講座の各テーマの各パートに設けられたセルフアセスメントは5者択一方式の設問5問からなる。解答した会員には正解が示される。
3. セルフアセスメントに解答し、正解、不正解を問わず、当面1回1単位とする。今後、採点制など、評価方法を十分な論議をしたあとで再度検討する。
4. インターネット生涯教育講座セルフアセスメント解答により取得した単位数は、前ページのハガキまたはインターネット回答により取得した単位数とともに日医でコンピュータ管理される。都道府県医師会から提出された申告書または一括申告の合計単位数と、日本医師会でコンピュータ管理された学習単位とを合算し、その会員の最終申告データ（単位）とする。
5. 合算の結果、修了証発行要件10単位を満たした者に対しては、修了証を発行する。
6. 平成16年度は、下記の通り、14テーマ30アセスメントを実施する予定である（平成16年2月現在）。

平成16年度のシリーズテーマおよびセルフアセスメント実施予定回数

No.	テーマ	回数	No.	テーマ	回数
1	在宅酸素療法	1	8	生活習慣病予防	3
2	よく診る感染症	1	9	子宮頸癌の診断と治療	1
3	心不全診療	3	10	高血圧診療	6
4	うつ病のメンタルケア	1	11	不整脈の治療と管理	3
5	統合失調症のメンタルケア	1	12	CAPD療法	1
6	免疫－基礎－	2	13	インフルエンザとかぜ症候群	2
7	疼痛コントロール	4	14	禁煙指導	1

7. インターネット生涯教育講座解答のデータは、日本医師会で管理し、年間の集計結果を都道府県医師会に通知する。

臨床研修・臨床実習指導医のための教育ワークショップ
実施要綱

1. 開催の目的

平成16年4月から卒後臨床研修が必修化され、3か月程度の地域保健・医療が必修科目となる。このため地域医療を担う日医会員が研修医の教育に関わる機会が今後増加していくと思われる。また、学部教育においてもすでに地域における診療所医師のもとでの臨床実習が行われている。

このような状況のもとで日本医師会生涯教育推進委員会（II）では、指導医養成の緊急性と重要性に鑑み、平成15年2月に中間答申を取りまとめ具体的な指導医養成の枠組みについて坪井会長に答申したところである。

そこで臨床研修および臨床実習を受け入れる日医会員に対して、指導医としての教育能力を涵養することを目的として、「指導医のための教育ワークショップ」を開催する。

2. 主催

日本医師会、都道府県医師会、郡市区医師会

3. 対象者

日医会員であって、今後、臨床研修および医学生の臨床指導にあたることに意欲と関心のある者。

4. 方法

グループ作業（1グループ 6～7名程度）及び全体講義・討論のできる施設での1泊2日の合宿形式によるワークショップ

5. プログラムとその承認

具体例は下記のとおり。

地域の特性に応じてプログラムは変更が可能であるが、主催者はワークショッププログラムや指導を行う者（タスクフォース）の履歴などについて事前に日本医師会長あてに報告し、生涯教育推進委員会での承認を受けなければならない。

6. 日本医師会長名による修了証の発行

上記5の手続きを経たワークショップを修了した者に対して、日本医師会長名の修了証を発行する。日医会員が指導医として臨床研修あるいは臨床実習に携わる場合、本修了証を取得していることが望ましい。

7. 日本医師会生涯教育制度における取り扱い

このワークショップについては、上記6の修了証の発行とともに、日本医師会生涯教育制度において10単位として取り扱う。

テーマ「カリキュラムプランニング」プログラム【例】

目標：研修医および医学生に対し適切な医学教育を推進するために、教育への関心を深め、望ましいカリキュラムを理解し、実践する能力を身につける。

第1日 平成 年 月 日（ ）

時刻	形式	所要時間	内 容	セッション担当	配布資料
9:00			受付・プリテスト		
9:30	P	10分	開会 役員挨拶 タスクフォース挨拶		
9:40	PL	10分	ワークショップとは		
9:50		(60分)	GW1：わが国における医師養成の問題点		
	PL	10分	KJ法		
	G	30分	I 10分, G 20分		
	P	15分	発表・討論（各グループ5分）		
	P	5分	コメント		
10:50		(3時間15分)	GW2：学習目標		
	PL	30分	学習目標とは		
	G	10分	コース・ユニットの選択		
	G	30分	学習目標作成		
12:00			昼 食		
13:00			GW2（続き）		
	G	90分	学習目標作成（続き）		
	P	30分	発表・討論（各グループ10分）		
	P	5分	コメント		
15:05		(2時間25分)	GW3：学習方略		
	PL	20分	学習方略とは		
	G	90分	学習方略作成		
	P	30分	発表・討論（各グループ10分）		
	P	5分	コメント		
17:30			夕 食		
19:00		(90分)	Night Session		
	P				
20:30	P		第1日目の評価記入		
21:00			第1日 終了		

第2日 平成 年 月 日（ ）

時刻	形式	所要時間	内 容	セッション担当	配布資料
7:30			朝 食		
9:00	P	10分	振り返り		
9:10		(3時間55分)	GW4：教育評価		
	PL	30分	教育評価とは（I）		
	G	120分	教育評価作成		
11:40			昼 食		
13:00			GW4（続き）		
	P	45分	発表・討論（各グループ15分）		
	P	10分	コメント		
	PL	30分	教育評価とは（II）		
14:25		(55分)	GW5：わが国における医師養成の問題点への対応		
	PL	10分	二次元展開法		
	G	20分	問題解決作業		
	P	15分	発表・討論		
	PL	10分	抵抗と克服		
15:20	P	(30分)	総括 ポストテスト 参加者 30秒コメント		
15:50	P	10分	閉会 役員挨拶		
16:00			終了 プロダクト提出		

I (Individual work) 個人作業
G (Group work) グループ作業
PL (Plenary lecture) 全体講義
P (Plenary session) 全体討論

注）上記のプログラム例は、参加人数を20名（3グループ）とした。

「一括申告」・入力上の留意点

「一括申告」一覧表 <理想的な記入例>

郡市区医師会	整理番号	氏名	フリガナ	会員種別	生年月日	性別	医籍登録番号	医療機関	業務種別	講習会等					体験学習	各種業績				合計単位	特殊事情	修了証
										(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		(1)	(2)	(3)	(4)			
千代田区	0001	日医 太郎	ニチイ タロウ	1	19520717	1	123456	1	1	20	0	18	0	0	0	0	0	0	38		1	
千代田区	0002	○ 二郎	マル ジロウ	2	昭和27年7月17日	1	987654	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
千代田区	0003	□木 花	カキ ハナ	1	1952/7/17	2	012345	2	2	18	5	0	30	10	5	0	5	73		1		
神田	0001	◎ 三太郎	マル サンタロウ	2	S27.7.17	1	111111	3	3	5	0	0	0	0	0	0	0	5		2		
神田	0002																					
神田	0003																					

【一括申告とは】

都道府県医師会によっては会員の各種講習会等の年間受講状況をコンピュータで集中管理しており、そのデータを利用して会員本人の申告意志を必ず確かめたうえで、都道府県医師会がまとめて申告する方式である。

1. 方法

- ① 都道府県医師会生涯教育担当者は、都道府県医師会の管理するコンピュータに、1単位以上取得の記録がある会員に対して、その取得単位数を通知する。他に申告すべき単位がないかを問い合わせ、本人の申告意志を確認したうえで、都道府県医師会で一覧表にして申告する。従来通りの申告書提出者については、都道府県医師会の管理データとの突き合わせをし、管理データにない単位については、新たにリストに加える。
- ② 管理データに単位の記録のない（0単位）申告書提出者で、医会、学会、体験学習、各種業績等の単位取得が認められる会員については新たに申告リストに加える。
- ③ 高齢、病気、その他の事情で単位が取得できなかった会員で、その特殊事情を記載した申告書を都道府県医師会に提出した者は申告リストに加える。申告書の提出がなく、かつ管理データに取得単位が記入されていない会員（0単位の会員）は申告者リストから除外する。
- ④ 会員に対する申告の意志の確認方法例として、下記のような方法がある。
 - 1.各都道府県医師会報で「一括申告」実施を会員に通知し、不同意のものに対してはその旨を申し出ていただくよう呼びかける。
 - 2.都道府県医師会から個々の会員宛に受講単位通知書を送付し、その際に 申告に不同意の旨を返信する用紙を添付する。

2. 日医宛送付内容

- ① 申告者データリスト（フロッピーと打ち出し表）
- ② 特殊事情者申告書個票

【入力上の留意点】

- ・整理番号：郡市区医師会ごとに 1(0001)からはじめる。
- ・氏名：全角入力、苗字と名前の間に全角のスペースを1つ入れる。パソコンで打ち出せない漢字については■で置き換える。外字を作成して入力した漢字氏名には打ち出した一覧表に付箋やマーカーをつけるなどして、判別しやすくしてほしい
- ・フリガナ：半角入力、苗字と名前の間に半角スペースを入れる。
- ・会員種別：「1.会員、2.非会員」で分類し、1か2を半角入力。または1をA1、A2、B、Cと表わし、2を空白あるいはNONの表記でもよい。
- ・生年月日：西暦8桁（例：19490205）、s24.02.05、S24.2.5、1949/2/5、昭和24年2月5日（数字は半角）、のいずれかで入力。年齢は不可とする。
- ・性別：男性：1（半角）、女性：2と入力。性別による集計がないので、どうしても必要ではないが、できるだけ入力することが望ましい。
- ・医籍登録番号：6桁で半角入力（例）019852,325527
- ・医療機関種別：「1.診療所、2病院、3その他」の分類で1,2,3と半角入力する。〇〇医院、□□病院、△△保健所、等医療機関名の記載だけでもよい。
- ・業務種別：「1.開設者・管理者、2.勤務者、3.その他」の分類で1,2,3で入力が望ましい。凡例をつけていただければ、それぞれの医師会独自の分類コードでよい。
- ・特殊事情：「特殊事情」欄の記入は、原則として、単位が取得できなかった会員で、その事情を記載した申告書の提出がある者を対象とする。「1.高齢、2.病気、3.その他」の分類で1,2,3で入力が望ましい。理由を直接書いてもよい。
- ・修了証：「1.確認印あり（修了証発行）、2.確認印なし（発行せず）」の分類で1,2で入力が望ましいが、「印あり」を○で入力、「印なし」を空欄でもよい。
- ・学習内容：できるだけ申告書の分類に準じた形式が望ましいが、合計学習単位数のみとなるなど、都道府県医師会の事情により多様になるのはやむを得ない。

日本医師会生涯教育制度と学会認定医制度との単位互換について

- ・日本医師会と文書等の取り決めを行った学会〔8学会(No.1～8)〕 なお、平成6年に成立した外科学会との互換性はなくなった。
- ・文書等による取り決めを行っていないが、各学会の認定医制度施行規則等に日医生涯教育講座等について触れている学会〔18学会(No.9～26)〕
- ・※のついている学会の専門医はSubspecialityの学会で、内科、外科、小児科、またはそれに相当する学会の専門医資格を有する者が取得できる資格である。
- ・各学会が設定している日本医学会総会参加単位について、および年齢による永続資格については言及していない。

平成15年5月8日現在

No	学会名	呼称	認定更新に必要な単位数等	互換の内容	取得率等	単位取得の証明
1	日本内科学会	認定内科専門医	認定内科医：5年間に25単位 (内科学会が主催するものだけで取得すること) 認定内科専門医：認定内科医更新の上にさらに50単位(合計75単位)	都道府県医師会主催の講習会等(年3回、内科学会の審査を経て事前に指定された講座に限る)：1回2単位	5年間で25単位まで取得可能[取得率(25/75)=33.3%]	参加証
2	日本眼科学会	専門医	5年間に100単位	日本医師会生涯教育修了証(コピー)：1枚2単位	5年間で10単位取得可能(発行年で過去5年間有効となる)。 [取得率(10/100)=10%]	生涯教育修了証
3	日本小児科学会	専門医	5年間に100単位(小児科学会指定講演会への出席30単位は必須)	日本医師会生涯教育修了証：1枚5単位、都道府県・郡市区医師会主催の研修会(事前に指定された講座で、修了証取得に用いた参加証と重複しないこと)：1回3～5単位	生涯教育修了証は5年間で2枚10単位まで	参加証および生涯教育修了証
4	日本リハビリテーション医学会	認定臨床医・専門医(=指導医)	10年間に40単位	都道府県医師会主催の研修会(事前に指定された講座)：1回1単位	10年間で20単位まで取得可能[取得率(20/40)=50%]	参加証
5	日本整形外科学会	専門医	6年間に36単位	都道府県医師会主催の研修会(事前に同学会の自己申告単位研修会注として指定された講座)：1回1単位 注：医師会主催の研修会は、整形外科学会専門医資格継続のための「自己申告単位研修会認定申請書」を整形外科学会事務局から取り寄せ、指定を申受ける手続きが必要。開催4ヶ月以上前申請を厳守のこと。	1年間で1単位まで取得可能[取得率(6/36)=約17%]	参加証
6	日本医学放射線学会	専門医	5年間に60単位	日本医師会生涯教育修了証：1枚2単位	5年間で10単位取得可能(発行年で過去5年間有効となる)。 [取得率(10/60)=約17%]	生涯教育修了証
7	日本泌尿器科学会	専門医	5年間に100単位	都道府県医師会主催の研修会(泌尿器科関連の講座)：1回3単位認定	5年間で2回(2枚の参加証)で5単位取得可能	参加証
8	日本産科婦人科学会	専門医	5年間で日産婦学会の研修出席単位150単位	都道府県医師会主催の研修会(事前に指定された講座)：1回10単位 設定取得単位が150単位に満たない場合に、日医および地区医師会主催の研修会で事前に指定されていない産婦人科領域の講座等への参加や学会発表、論文執筆、医師会活動などの地域医療に貢献する活動などが参考条件になる。	特に規定なし	学会指定シール
9	※日本老年医学会	専門医	5年間に50単位	日本医師会の生涯教育企画(都道府県単位の企画も含む)及びそれに準ずる企画で老年学会が認めたもの：1回2単位	特に規定なし	参加証
10	※日本消化器外科学会	専門医・指導医	学会の業績基準に定められた学術集会、講座等に5年に5回以上参加し、うち学会総会1回以上と教育集会2回以上が必要。	日本医師会生涯教育講座(消化器外科関係に限る)：5年間で2回まで	5年間で2回取得可能[取得率(2/5)=40%]	参加証
11	※日本消化器病学会	専門医	5年間に30単位(うち学会の総会・大会、本部教育講演会・支部教育講演会のいずれかに1回以上、もしくは支部教育セミナーに2回以上出席が必須)	日本医師会生涯教育講座(消化器病関係に限る)：1回2単位	特に規定なし	参加証
12	日本耳鼻咽喉科学会	専門医	7年間に350以上(1年間に50単位以上)注：更新時期を5年とする計画を現在検討中である。	日本医師会、都道府県・郡市区医師会が主催する耳鼻咽喉科領域の生涯研修：1回5単位(2ヶ月前までに申請すること)。著書、論文学会発表、研修会講師も勘案される。	特に規定なし	参加証
13	日本形成外科学会	専門医	1年平均30単位以上(年間最低15単位)、6年間に180単位	日本医師会生涯教育講座：1回4単位	6年間で24単位取得可能[取得率(24/180)=13%]	参加証
14	日本リウマチ学会	専門医	5年間に60単位	日本医師会生涯教育講座：1回1単位	特に規定なし	参加証

No	学会名	呼称	認定更新に必要な単位数等	互換の内容	取得率等	単位取得の証明
15	日本皮膚科学会	専門医	6年間に120単位	都道府県医師会主催の研修会：1回2単位	6年間に12単位取得可能(1年に4単位以内)[取得率(12/120)=10%]	参加証
16	日本温泉気候物理医学会	認定医	5年間に20単位	日本医師会生涯教育研修会(温泉療法等の内容)：1回1単位	特に規定なし	参加証
17	日本心身医学会	認定医	5年間に50単位(うち25単位以上は心身医学会関連の企画に参加すること)	日医、都道府県医師会の生涯教育企画(事前に認定医制委員会が認めたもの)：1回3単位	特に規定なし	参加証
18	日本病理学会	専門医	5年間に100単位	日本医師会生涯教育研修会(人体病理学関連)：1回5単位	特に規定なし	参加証
19	日本臨床検査医学会 (旧：日本臨床病理学会)	専門医	5年間に50単位(うち25単位以上は臨床検査医学会が企画したものへの参加であること)	日本医師会生涯教育研修会(臨床検査医学関連)：1回2単位	特に規定なし	参加証
20	※日本糖尿病学会	専門医	5年間に30単位(うち20単位以上は学会関係の単位を取得すること)	医師会主催の講演会で「単位を認定する学術集会に関するガイドラインに沿ったもの」：1回1単位 注：「単位を認定する学術集会に関するガイドライン」の内容は、糖尿病関連の内容であること、主催に製薬などの企業が関与していないこと、時間が3時間以上であること、3ヶ月前に申請すること、などである。	特に規定なし	参加証
21	※日本大腸肛門学会	専門医	5年間に30単位	医師会主催の教育講演・セミナー(大腸肛門病学関連)：1回1単位	特に規定なし	参加証
22	※日本小児外科学会	専門医	5年間に研修会を5回	日本医師会生涯教育講座(小児外科に限らない学術集会)	5年間に2回まで取得可能[取得率(2/5)=40%]	参加証
23	日本輸血学会	認定医	5年間に50単位	日本医師会生涯教育講座(輸血関連)：1回2単位	特に規定なし	参加証
24	※日本肝臓学会	専門医	5年間に30単位(学会の総会・大会、支部会等出席5単位が必須)	日本医師会講演会(肝臓関係地方会も含む)：1回1単位	特に規定なし	参加証
25	※日本感染症学会	専門医	5年間に50単位	5年間感染症の診療や学術活動に貢献した者：20単位	特に規定なし	日本感染症学会 評議員、所属施設 長、地区医師会 会長、保健所長 等が発行する証 明書
26	日本消化器内視鏡学会	認定医・認定専門医	5年間に30点以上(うち学会関係分は20点以上必要)	医師会教育講演(消化器関連)出席：1回2点、同演者：2点	特に規定なし	参加証